

次期北海道歯科保健医療推進計画骨子（案）新旧対照表

現北海道計画骨子	次期北海道計画骨子（案）	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（国）（第2次）	考え方
はじめに 目次	はじめに 目次	目次 はじめに	※太字は、前計画からの変更された部分
		第1 歯科口腔保健の推進のための基本的事項 1 歯・口腔に関する健康格差の縮小 2 歯科疾患の予防 3 口腔機能の獲得・維持・向上 4 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健 5 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備	
第1章 計画の趣旨 1 策定の趣旨・背景 2 計画の位置付けと他計画との連携及び計画期間 3 基本方針と目指す方向性 4 推進体制 5 進行管理	第1章 計画の趣旨 1 策定の趣旨・背景 2 計画の位置付けと他計画との連携及び計画期間 3 基本方針と目指す方向性 （※追：ライフコースアプローチ） 4 推進体制 （※追：PDCA サイクル） 5 進行管理	第2 歯科口腔保健を推進するための目標・計画に関する事項 1 目標・計画の設定及び評価の考え方 2 歯科口腔保健を推進するための目標・計画	
第2章 歯科保健医療推進のための施策 1 重点施策 2 基本的目標及び主な施策等 (1) むし歯の予防 (2) 歯周病の予防 (3) 高齢者の低栄養及び誤嚥性肺炎の予防 (4) 障がいのある人等への歯科保健医療サービスの充実	第2章 歯科保健医療推進のための施策 1 重点施策 2 基本的目標及び主な施策等 (1) むし歯の予防 （※追：青壮年期・中年期・妊産婦等） (2) 歯周病の予防 （※追：青壮年期・中年期・妊産婦等） (3) 高齢期の歯科保健医療の推進 (4) 障がい者（児）、要介護者への歯科保健医療の推進 <div style="text-align: center;"> ※それぞれの中に要素として記載 </div>	(1) 歯・口腔に関する健康格差の縮小のための目標・計画 (2) 歯科疾患の予防における目標・計画 ① 乳幼児期 ② 少年期（旧：学齢期） ③ 青壮年期 （旧：成人期（妊産婦である期間を含む）） ④ 中年期・高齢期 ⑤ その他（妊産婦等）【新規】 (3) 口腔機能の獲得・維持・向上における目標・計画 ① 乳幼児期から 青年期 （旧：乳幼児期から学齢期） ② 壮年期から高齢期 (4) 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健における目標・計画 (5) 社会環境の整備における目標・計画	○基本的事項に合わせて明記

